

平成29年度 あさぎり町議会第4回会議会議録（第7号）						
招 集 年 月 日	平成29年9月5日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成29年9月5日 午前10時00分		議 長	山 口 和 幸	
	散 会	平成29年9月5日 午後 2時37分		議 長	山 口 和 幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出 席 16名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	市 岡 貴 純	○	9	永 井 英 治	○
	2	難 波 文 美	○	10	皆 越 てる子	○
	3	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	4	橋 本 誠	○	12	奥 田 公 人	○
	5	久 保 尚 人	○	13	久保田 久男	○
	6	小 出 高 明	○	14	溝 口 峰 男	○
	7	森 岡 勉	○	15	徳 永 正 道	○
	8	豊 永 喜 一	○	16	山 口 和 幸	○
議事録署名議員	9番 永 井 英 治 10番 皆 越 てる子					
出席した議会書記	事務局長 片 山 守 事務局書記 林 敬 一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	愛 甲 一 典	○	教 育 長	中 村 富 人	○
	副 町 長	小 松 英 一	○	教育課長	木 下 尚 宏	○
	総務課長	土 肥 克 也	○	会 計 者 管 理 者	田 中 伸 明	○
	企画財政 課 長	神 田 利 久	○	農業振興 課 長	甲 斐 真 也	○
	税務課長	那 須 正 吾	○	商工観光 課 長	北 口 俊 朗	○
	町民課長	宮 原 恵 美 子	○	建設林業 課 長	坂 本 健 一 郎	○
	生活福祉 課 長	竹 下 正 男	○	上下水道 課 長	深 水 光 伸	○
	高齢福祉 課 長	上 村 哲 夫	○	農業委員会 事務局長	大 林 弘 幸	○
	健康推進 課 長	岡 部 和 平	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第7号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 熊本地震被害者の住宅再建に関する請願について
 - 日程第 6 一般質問（ 3人）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 熊本地震被害者の住宅再建に関する請願について
 - 日程第 6 一般質問（ 3人）
-

午前10時 開 会

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成29年度あさぎり町議会第4回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例日の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、9番、永井英治議員、10番、皆越てる子議員を指名します。

日程第2 定例日の会議日程報告

◎議長（山口 和幸君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営について議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。小出委員長。

◎議会運営委員長（小出 高明君） おはようございます。議会運営委員会より報告いたします。先週8月29日火曜日午前10時より議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。今定例日の会議日程については、本日より9月15日までとすることにいたしました。なお、お手元に配付のとおり、15日金曜日には予定された議案審議を終了し、第4回会議は閉会の予定であります。会議に付する事件については、すべての議案を本会議において審議することといたします。会議日程の中で、本日から7日までの3日間で一般質問を行うことといたします。今回は9名の議員の登壇が予定されていますので、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう議員各位の御奮闘を期待いたします。8日から議案審議に入りますが、条例、予算議案の13件については、当日に採決まで行う予定であります。また、決算認定10件の提案、監査委員の審査意見に対する質疑を行います。翌週11日、12日、13日の3日間で、認定10件の所管

ごとの質問を行います。11日は税務課を除く総務文教常任委員会所管分、12日は建設経済常任委員会所管分、13日は厚生常任委員会所管分と税務課分といたします。14日は金婚夫婦表彰式が予定されているため、終日休会とし、各委員会、全員協議会開催に充てたいと思います。今回は各課より説明補助員として課長補佐以上の職員の出席を認めております。このため、詳細な質問については、極力この3日間で済ませていただきますようお願いいたします。最終日の15日は、認定10件の総括質疑、採決、発議案件の審議採決及び報告諮問6件を行います。また、追加議案の提出、議員発議案件の予定もされてますので、議事進行への御協力をお願いいたします。6月議運以降に事務局で受けた陳情等の取り扱いについては、配付した一覧表のとおりであります。なお、詳細については、事務局において閲覧をお願いいたします。服装については、一般質問登壇者を含めてクールビズといたします。その他議会運営については、運営指針のとおりでありますので、議員及び執行部とも簡潔でわかりやすい発言を心がけていただきますようお願いいたします。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） したがって、本定例日の日程は本日から9月15日までとします。

日程第3 諸般の報告

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、諸般の報告を行います。その前に申し上げておきます。国際情勢が大変緊張感を増しておりますが、国内では東北の大震災、熊本地震、豪雨災害の自然災害が頻繁に起きております。その中にありまして、今回の秋篠宮家の長女眞子様の婚約内定は大変喜ばしいものであり、心からお祝い申し上げたいというふうに思います。これを機会に世界国家、世の中が穏やかで平和であらんことを祈りたいと思います。さて、免田川堤防のシンボルロードにほがらか地蔵、すこやか地蔵、にこにこ健康地蔵がいらっしやいますが、その側に句碑が建っております。見られた方もいらっしやと思いますが、前村長の湊田勇一さん、歌手の八代亜紀さん、うっちゃんの内村光良さん、3塔の句がありますが、昭和25年に当時の皇太子殿下の家庭教師のバイニング婦人も訪れたことがあります八ヶ峰分校、別名月明学校の著者三上恵子さんの句がございます。御紹介いたします。春嵐や父ありし日の白髪岳、春嵐や父在りし日の白髪岳。白髪岳に対する思いを述べておられます。合併をいたしまして14年を経過いたしました。途中、中学校の統合もございました。今回上地区の皆様が大切に育ててこられた財産区のあり方を結論づけることになります。執行部の皆さんにおかれましては、より一層の丁寧な説明を求めます。そして議員の皆様、私たちの子や孫、子々孫々までにしっかりとしたものを残すための大きな議案となりますので、どうぞ慎重審議をお願い申し上げます。それでは、諸般の報告をいたします。お手元に配付のとおりでございますが、一つ二つお話し申し上げておきます。2ページの全国森林環境税の創設促進議員連盟総会に高知に行ってまいりましたが、いよいよこの森林環境税が自民党のプロジェクトチームから政府税調へ移行していくようになります。私たちが求めておりました森林環境税がいよいよ動き出すということになるかと思います。それから、8月の20日に人吉で熊本県女性消防操法大会がございました。こちらは人吉市と多良木的女性消防隊が出ましたが、1位とたぶん4位だったと思うんですが、そちらに参加させていただきまして、あさぎり町にも女性消防隊があります。いろんな環境を整えば、ぜひ、女性消防隊の方にもこういった大会に参加できる、操法のためのいろんな、もちろんいろんな予算も必要でありましょうが、そういったことにも参加するということは、大変意義あるものだというふうに思っ拝見をいたしておりました。それから、8月22日23日、議運研修に行きまして、こちらのほうでは益城のほうへ船津課長補佐、それから県庁のほうへ福本君が行きますので、その方たちの意見交換をさせていただきながら、益城の災害、地震のあとと復旧復興の状況等を聞かせてあるいは見させていただきたいということでお邪魔いたしました。益城の議長、そして事務局長さんのほうから大変こう参考になる意見を聞かせていただきました。先日議運の委員長から報告あったと思うんですが、さすがにいわゆる、議事堂と言いますか議会棟と言いますか、そ

の悲惨な状況を見ました時に、やはりこう備えが本当に大事だということを思いました。先般の全国の正副議長会へ行った時にもそういう思いを持ったんでありますが、やはりその司令塔が壊れるということは、町がもう混乱をしてどうしようもなくなるということで、やっぱり指令を出すところはしっかりとしたものをつくっておくべきだという、益城の議長の強いお話がありました。そしてまた一方、議会議員の役割でございますが、日ごろから、あさぎり町の活性化委員会がございますが、その中で皆さんで議論してもし万一、こういったときがあったときに、議会としてどのような動きをするのか。そこあたりはしっかりとしたマニュアルをつくっておくべきだということも感じましたので、ぜひ活性化委員会でいろいろと議論をしていただければというふうに思ったところでございます。私のほうから以上ですが、3ページにですね、平成29年6月16日にヘルシーランド及びふるさと振興社調査特別委員会を開催し、委員長に溝口峰男議員、副委員長に橋本誠議員を選任しております。また、6月21日の広報調査特別委員会では、橋本誠委員長の辞任を了承し、委員長に市岡貴純議員、副委員長に難波文美議員を選任しておりますので、改めて報告いたします。本日まで受理をいたしました平成29年度6月定例日以降の陳情書要望書については、お手元に配付しました一覧表のとおりでございます。町道別府線の危険箇所改良整備についての要望書及び町道宮床線吉井亀の甲線交差点改良要望書は、建設経済常任委員会へ付託をいたします。例月現金出納検査報告書は事務局に保管しておりますので、閲覧していただきたいと思います。なお、6月定例日以降の指摘事項はあっておりません。以上で私議長の報告を終わります。次に、総務文教委員会の報告を求めます。永井委員長。

○議員（9番 永井 英治君） 皆様おはようございます。総務文教常任委員会の報告をいたします。7月3日午前10時より本庁舎応接室において所管事務の調査を行っております。まず、あさぎり町議会に付すべき、公の施設の利用に関する条例の制定について、総務課より説明を受け審議をしております。これは旧深田中学校に、薬草加工場が建設されることに伴う条例の制定で、委員からは、契約期間20年経過後の更新時はどうなるのか。また、利用者は個人法人の決まりがあるのか。また、この条例の必要性について、などの質問があり、総務課より、契約更新には議会の議決が必要で、使用者については個人法人の区別はない。また、公の施設を長期的かつ独占的に使用させるためには、この条例の制定が必要である、との答弁でありました。これは後日、7月11日の本会議において可決をされております。8月4日、午前10時より本庁舎白髪岳会議室において、所管事務の調査として、旧須恵中学校跡地と旧並木元団地の宅地分譲について、宅地分譲実施要綱案とともに説明を受け審議をしております。総務課の説明の後、委員からは、旧須恵中学校のグラウンドにおいては、昨年8月に4区画との説明を受け、1区画の面積が広過ぎるから、再検討すべきだとの委員会の意見を踏まえ、今回、5区画となっていることに妥当な区画数、面積であることといたしております。次に、教育課より小学校運動部活動社会体育移行検討委員会の中間報告を受けております。7月までに、10回の検討委員会が開催され、7月現在での検討委員会の決定事項として、社会体育移行の受け皿は、既存のジュニアスポーツクラブとすること。移行時期は、県教育委員会の方針より1年早い、平成30年4月1日とすることとの報告があり、常任委員会としましては、検討委員会の決定した方針とともに、これからの課題も見出されているようだから、その課題解決に向けても、頑張っていたきたいということにしております。次に、8月24日、午後2時より、本常任委員会と、全議員により主要な空き公共施設の現地調査を行っております。これは、主要な空き施設7カ所のみの調査でありましたが、これから町は個別施設計画の策定に取り組むこととなりますが、それぞれの議員がそれぞれ見て感じたことを、これからの施設の利活用のあり方に活かしていただきたいと思いますと考えております。最後に、8月30日、午後1時30分より、議場研修室において、所管事務の調査を行っております。まず、総務課より主要施設における利活用の方向性について説明を受け、審議しました。主要な施設22カ所の今後の方針の説明を受けましたが、委員会としても、今後意見やアイデアを出し合いながら、町当局の今後の方針に反映していければと考えております。

その他の議事として、企画財政課よりタブレット端末を利用した議会のペーパーレス化を、議員の皆さんはどのように考えておられるか、との質問があつております。このことについては、議会としまして、これまで2度3度勉強する機会がありましたが、クリアすべき課題もまだまだあるようなので、委員会としても研修や勉強会も含め、積極的に取り組んでいきたいということにしております。以上、総務文教常任委員会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、厚生常任委員会の報告を求めます。

◎厚生常任委員長（奥田 公人君） 皆さんおはようございます。厚生常任委員会の報告を行います。平成29年4月3日、月曜、午前10時より議会議事堂第2研修室で、1、敬老会の今後の方向性について、高齢福祉課に出席していただきまして、説明を受けました。過去の区長会において、対象高齢者の増加により、公民館に入り切れない行政区があるなどの課題から、3年間の周知期間は置かず、今年度、平成29年度を周知期間とし、平成30年度から、段階的に75歳以上に対象年齢を引き上げることとなりました。区長会では特段議論もなく、了承され、今後広報紙などを通じて、周知を図っていかれるとの報告がありました。2番目に、熊本地震被災者の住宅再建に関する請願について協議をいたしました。請願の要旨としまして、被災者生活再建支援制度の増額を国に働きかけてください。二つ目に、一部損壊・半壊以上の、住宅再建の支援策を創設してください、という内容のものでございます。時間を置いて請願の意見や、担当課の意見を聞いてから、厚生常任委員会で判断するという事で継続審議といたしました。平成29年7月14日、金曜、午前9時より本庁舎白髪岳会議室で、あさぎり町温泉施設統廃合に関する行政課題等のこれまでの経緯及び温泉施設統廃合に対する質問及び意見、要望書について、協議を行いました。高齢福祉課と生活福祉課にも御出席をいただきました。項目ごとに検討した結果、委員からの意見を集約し、文書作成したものを、議会特別委員会にも提示した上で、検討することといたしました。平成29年8月1日、火曜、午後1時30分より本庁舎白髪岳会議室におきまして、熊本地震被災者の住宅再建に関する請願について協議を行いました。請願者の松本安徳氏と紹介議員の加賀山瑞津子議員、生活福祉課も参加をいただきました。請願者・紹介議員の意見を聞いた上で、委員会で協議を行いました。賛否両論ありましたが、厚生常任委員会としては、請願書を採択といたしました。以上の件で、厚生常任委員会の報告といたします。

◎議長（山口 和幸君） 次に、建設経済常任委員会の報告を求めます。久保田委員長。

◎建設経済常任委員長（久保田 久男君） 皆さん、おはようございます。建設経済常任委員会の報告をいたします。お手元の資料にありますとおり、4回の委員会を開いておるわけですが、既に各月のですね全協等で説明済みでございますので、主なところだけ要約して説明したいと思います。7月3日の委員会では、農業振興課より、あさぎり町薬草加工所の完成に伴い、2件の条例の制定について説明を受けたところであります。一つ目は、あさぎり町薬草加工所の設置及び管理等に関する条例の制定については、あさぎり町及び周辺地域の農業振興を図るための設置であります。2点目、公の施設を長期かつ継続的に利用させることについては、原則として公の施設は、長期にわたって特定の団体等に限り、独占的に利用させることは、公益性が損なわれるとの観点から5年以内が妥当と考えられることから、薬草の生産及び加工事業を安定的に行うためにも立地協定で定めた期間、20年間の使用を許可する必要があるため、現在、あさぎり町には重要な公の施設を定める条例がないことからの制定案件であるとのことであります。7月11日は、建設林業課の2件の現地調査を行いました。まず、本会議前に、当日は本会議もあつております。本会議前に、本年度以降の町道整備計画路線の現地調査を、免田、深田、須恵地区、本会議終了後、免田、岡原、上地区を担当からの説明を受けて回ったところであります。午後からは、高性能林業機械による作業状況の現地調査を、球磨中央森林組合の宮原組合長、犬童事業部長に案内していただきました。伐採・搬出・切断の状況を目の当たりにしまして、林業従事者の高齢化による人材不足を補う機械化は必要不可欠であることを確認するこ

とができました。一方では、林道の崩壊等の心配もされるところであります。森林組合事務所では、組合長より高性能林業機械の導入の補助要望を受けております。当日、夜は先の議会報告会での意見交換の延長として、ＪＡ青壮年部との意見交換を行っております。今回は、まずテーマを提案し、盃を交わしながらの交換を行い、終始活発な交換ができております。参加者はＪＡ事務局を含め、３０数名の参加がありました。７月２６日、葉タバコ早期売り渡し応援に、議長、私と小出副委員長、片山局長と出かけております。岡原総代の収納でありまして、今年は品質・収量ともに良好とのことでした。帰町後、午後３時から委員会を開催しております。２件の付託案件については、継続して調査中であります。事務調査は、１件目の上財産区の第２回住民説明会を終えての報告を受けております。２点目のあさぎり駅前駐車場については、これまでの経過を受け、今後の対応については、今議会中に委員会を再度開催する予定であります。８月２９日、農業振興課より３件、商工観光課、建設林業課より各１件の事務調査を行っております。これらについては、先日９月１日の全協において説明済みでございますので省略いたします。これで、委員会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） おはようございます。人吉球磨広域行政組合議会の報告をいたします。平成２９年第３回人吉球磨広域行政組合議会定例会が平成２９年８月２５日、午前１０時から、人吉球磨クリーンプラザ大会議室において、開会されました。議長の選挙については、選考委員会による指名推選の方法により、錦町選出の高田孝徳議員が議長に選任されました。議案第１２号、平成２９年度一般会計補正予算、議案第１３号、特別養護老人ホーム特別会計補正予算、議案第１４号、財産の無償譲渡について、議案第１５号、財産の無償譲渡について、日程第１０、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について、の５議案については、原案のとおり可決決定しました。平成２８年度一般会計、人吉球磨ふるさと市町村圏特別会計、特別養護老人ホーム特別会計の３件と一括して、２８年度決算特別委員会が設置され、決算の認定３件の審議については、委員会に付託されました。以上、報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、公立多良木病院企業団議員の報告を求めます。小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） おはようございます。球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告をいたします。お手持ちの資料には、９月４日のみの議会の報告でございますが、６月定例会以降に臨時議会が招集されておりますので、第２回会議としまして、それをつけ加えて報告いたします。平成２９年第２回球磨郡公立多良木病院企業団議会臨時会が行われております。議案は、第１０号、平成２９年度企業団会計補正予算第１号、資本的支出の建設改良費について、リハビリ訓練室改修工事及び電気メス等の購入などで、総額５,８９９万９,０００円の増額補正をするものでした。議案につきましては、慎重に審議をいたしました結果、いずれも妥当と認め、全員一致で原案のとおり可決いたしました。続きまして、お手持ちの資料に記載のとおり、第３回球磨郡公立多良木病院企業団議会定例会の報告をいたします。平成２９年第３回定例会は９月４日に招集され、会期１日で開催されました。議案につきましては、一般質問が１件、議案１件、決算認定５件、計６議案を慎重に審議した結果、全議案いずれも原案のとおり可決・認定されました。平成２８年度決算につきましては、病院事業、老健事業、健診事業の３事業で、１億８,４５１万８,７７３円の黒字決算となりました。それぞれ事業ごとの内訳としましては、病院事業でプラス１億８,８２６万９,８２５円となり、昨年度比約４億円の改善を、介護老人保健事業においては、プラス６,３５９万５,９４７円で、昨年度比約３,４００万円の改善、総合健診センター事業では、プラス１,２６５万３,００１円で、昨年度比３,４００万円の改善となっております。次に上球磨地域包括支援センター特別会計決算ですが、歳入合計４,３７５万７,５３８円で、内訳としまして、多良木町１,５６７万３,７５２円、湯前町７７８万５,７９１円、水上村５１３万２,４５７円、より負担金２,８５９万２,０００円及び新予防給付費収入１,２２６万

6,300円などが主な収入になっており、歳出合計は4,081万332円で、主な支出につきましては、常駐しております職員6名の人件費でございます。歳入歳出差引額294万7,206円を、翌年度に繰り越す決算内容であります。次に病児病後児保育事業特別会計決算ですが、歳入会計1,081万5,226円で、内訳として多良木町106万3,978円、湯前町25万2,258円、水上村23万8,403円、あさぎり町68万1,361円、県補助金467万4,000円より、負担金691万円及び自己負担金収入123万5,750円などが主な収入になっており、歳出合計は930万7,834円で、主な支出につきましては、職員給与費でございます。歳入歳出差引額150万7,392円を、翌年度に繰り越す決算内容であります。水上村古屋敷診療所特別会計決算については、歳入合計1,053万8,154円で、内訳として水上村負担金776万、診療収入183万2,058円及び前年度繰越金などが主な収入になっております。一方、歳出合計は1,001万6,860円で、主な支出につきましては、総務費及び医業費であります。歳入歳出差引額52万1,294円を翌年度に繰り越す決算内容であります。槻木診療所特別会計決算につきましては、歳入合計1,416万3,500円で、内訳として、多良木町負担金694万円、診療収入387万3,223円及び前年度繰越金などが主な収入であります。一方、歳出につきましては、合計1,225万6,679円で、主な支出につきましては、総務費及び医業費であります。歳入歳出差引額190万6,821円を、翌年度に繰り越す決算内容であります。一般質問におきましては、多良木町選出の久保田議員より、タウンミーティングについてと、医療介護人材の確保についての質問がありました。以上簡単でございますが、球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 最後に、上球磨消防組合議員の報告を求めます。橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 皆さんおはようございます。上球磨消防組合議会の報告をさせていただきます。第5回上球磨消防組合議会、庁舎建設特別委員会が平成29年7月18日火曜日に開催されました。設計業者からである株式会社マックから説明を受け委員から建設的な意見が出され、自主的に盛り込まれております。実績については、4月末までに完了しております。次に、消防庁舎敷地造成工事入札会が平成29年7月3日月曜日に消防組合会議室で行われました。11社応札の結果、丸昭建設株式会社が落札され、契約金額は2,322万円でした。工期については、同年7月10日から10月31日までとなっております。工事着工をされ、当初の予定どおりに工事が進んでおり、8月末現在で13%の出来高となっております。以上、上球磨消防組合議会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎議長（山口 和幸君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。最初に行政報告を行います。町長。

●町長（愛甲 一典君） このたびの9月議会におきましてはですね、28年度の決算認定並びに本年度の補正予算をお願いしております。どうぞ御審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。それでは私のほうから、行政報告をいたします。お手元の資料のポイントを絞った説明といたしますので、よろしくお願いいたします。1ページ目でございます。中ほどに、6月2日、あさぎり町防災会議ということで、ポッポ館で行いました。これは毎年、梅雨を前にいたしましてですね、気象庁あるいは、その他の警察署、消防、いろんな団体組織を集めて、今年度の天気予測等々も含めてですね、万全の対応を図るということで行っているものでございます。県からも指導がっておりますけど、とにかくまず命を守るということで、早目早目のこの対応、避難対応等も含めてですね、行うということで今進めております。1番下のところで、6月4日、第68回日本東洋医学会学術総会スポンサードセミナーということで、私からこの球磨人吉におけるツムラ様向けですね、薬草の栽培状況について、状況を約40分前後ですね、説明をいたしました。

発表をいたしました。日本全国から集まった漢方医の先生方からですね、日本での生産される薬草栽培、安全度が高いということからですね、どんどん生産をしていただきたいという強い要望がありました。次のページでございます。中ほどです。6月9日、学校歯科教室ということで、行っております。特に、深田小学校においてはですね、87名、あさぎり中学校においては158名、1年生のみですけど、参加してもらいましてですね、この歯の健康増進に向けてのいろんな取り組みを行ったということであります。先般NHKでも放映されておりましたが、虫歯予防ができてる子供とですね、非常に虫歯でほとんどですね、歯が侵さてしまってるという極端な例が最近出てきているということでございました。母子家庭、その他の事情でですね、非常に環境が厳しい子供がそういうことになっているというような報道もされていたところであります。いずれにしても歯は、本当に健康の元でありますのでですね、町としても、引き続き指導徹底していきたいと思います。次のページでございます。3ページ目の1番上、認知症サポート養成講座ということで、こちらのほうは、中学校の生徒163名、また永才の方の方も含めてということでありますけど、行っております。本当に、この認知症の徘徊等ですね、非常に多くの消防団活動伴いますので、いかに事前にですね、こういうのを防ぐかという取り組みを継続して行っていく予定です。下から2番目です。6月23日、あさぎり町医療連携会議ということで行っておりますが、特にあのあさぎり町には、多くの開業医の先生方がいらっしゃいます。年に数回ですね、先生方とこの町の予防注射等も含めてですね、さまざまな取り組みを協力して、お願いしております、これは私も必ず優先的に出席して、お願いしていくというところでございます。次のページです。6月27日、第67回社会を明るくする運動の実行委員の委員会を行いました。毎年、この町民大会を行っているわけでございますが、少しですね、懸念されるのは、参加者が少ないということでもあります。担当課等含めてですね、もう少し参加者を増やしながらかね、しっかりとこの運動を継続していきたいと思っております。下から2番目になりますかね、6月30日、今年の第1回公有財産利活用審議会を行っております。この時に、薬草工場建設に伴う条例ですね、設置条例、長期独占利用等にかかるところにつきまして、審議を行っていただいております。次のページです。下から3番目、7月12日、あさぎり町畜産振興協会の畜魂祭ということで行っています。私もこれにできるだけ出席はしておりますけれども、変わったなと思ったことはですね、上地区の畜産センターがありまして、今まで10年近くずっと出席しておりますけど、今年はですね、非常に多くの方が、牛をこの品評会に連れてきていただきました。びっくりしました、本当言って。やっぱり昨今の牛の環境ですね、まだまだ高値といいますかね、の状況で、畜産農家は結構ですね、元気がいいということもあってですね、そういうこともその一つかなと思って状況を見ていたところでございます。その下、7月14日、球磨郡介護障害認定審査会全体会議ということで、これは球磨郡の各町村全部集まってもらいまして、担当集まっていただきまして、あるいは審査する先生には集まっていただきまして、今年の取り組み、意見交換等を行ったところでございます。この介護認定審査会におきましてはですね、平成20年度まで事務局は錦町でありましたが、あさぎり町でお願いしたいということで、21年度から、あさぎり町が事務局でずっと続けております。もう9年目になりました。それから障害認定審査会、これは発足当時からですね、あさぎり町で行っておりまして、もう12年目になっております。以前もこの介護認定・障害認定の審査会は、あさぎり町が事務局で郡市の、球磨郡のですね、推進をしているということでございます。次のページ、1番上、皆様方には出席いただきましたけれども、本当に、あさぎり町のですね、議員の皆様のいろんな理解を得まして、このあさぎり町薬草加工落成式及び祝賀会を行いました。本当に議員の皆様の積極的なですね、御支援に心から再度感謝申し上げたいと思います。中ほどですが、7月26日、第1回まちづくり審議会、及びまち・ひと・しごとづくり推進会議を行いました。主なものは、本年度に後期基本計画を策定し、審議会意見を聞くということで、このことの進め方の説明を行っています。また、平成28年度末時点での総合戦略の経過状況報告をしているところでございます。次

のページです。8月1日、WCS一斉確認ということでもあります。議員の皆さんも御存じだと思いますけど、このタバコの生産農家の方々がですね、このWCSを使って、タバコが刈り取られた後、短期間のうちにですね、田んぼを耕し、そして飼料稲とかですね、そういったものを栽培されます。非常にこのタイトなスケジュールでですね、タバコをかいで、そのあと耕して植え込むということで、再三、この審査日を、3日くらい伸ばしてくれないだろうかと、タバコ農家からの要請がずっとあっておりますけど、大変申し訳ありませんが、これのもと基準ではですね、7月の20日前後のものを、10日間ぐらい後に延ばしてやっておりますということで、御理解を得て、この8月1日に一斉にやっているとということでもあります。非常にタバコ農家の皆様からはですね、毎回要望はいただいておりますが、郡市一体となって、8月1日に一斉に、これまでにやったかどうかの確認をしているということで、毎年、この日に郡市の、WCSの確認が行なわれているということでもあります。ここまでにやらないと補助金が出ないということでもあります。それからもう一つですね、その下8月1日、球磨郡人吉市国民健康保険協議会の定期総会を行いました。これは今まで、球磨郡人吉市で一緒になって、この国民健康保険の取り組みを協議しておりましたけど、来年の30年度からですね、この国民健康保険は熊本県に一本化されます。そういうことからですね、これが言うなれば最後の総会、解散式ということでありました。今後、熊本県に一本化されましたので、多分これは各町村に対しましてですね、より、この医療等の減額と言いますかね、その必要以上の医療を行わないと思うのですね、さまざまな、今後の指導等も出てくるんだろうと予測するところであります。そういうことで、町としてもですね、今後保険費用が上がらないようにですね、いかに取り組むかというのが、今後のさらなる課題となってまいります。次のページをお願いします。最終ページです。中ほどですね。8月27日、先週の日曜日だったんですが、第2回笑祭と、先週ですね、なりますかね。笑祭ということで、夏祭りが行われております。例年と同じくですね、非常に賑わった祭りということでもあります。深田の河川敷からですね、いろんな事情があって、町の中央に移しましたが、非常に盛り上がった祭りとなるようですね、町としても取り組んでいきたいと思っております。あと次のページに入札関係の資料を添付しておりますので、これは後でご覧いただければと思います。以上、報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（中村 富人君） 教育行政報告を行います。お手元の資料の中で、主に重点的に御報告をしたいと思います。まず1ページでございます。平成29年5月16日から7月29日にかけて、2月余りにわたって、第67回の球磨郡民体育祭が行われました。あさぎり町は、総合優勝をしております。12連覇でございます。なお資料にありますように、優勝種目は9種目でございます。次に1ページの下から2番目でございますが、6月8日、あさぎり町教育委員会が行う初任者研修・保育体験研修、本年度町内の3小学校1中学校に、初任者教員が4名配置されております。この4名につきまして、教育委員会が行った研修でございます。保育体験研修を須恵保育園で行っております。次に2ページをお願いいたします。2ページの下から2つ目でございますが、6月の27日には、第1回総合教育会議を行いました。これは法律によりまして、首長、町長と教育委員の合同会議をするようになっておりまして、この会場を役場の庁舎で行っております。内容は、町が定めております教育理念の再確認、その他でございます。次に、3ページにまいります。3ページの1番上でございますが、6月の27日、着衣泳体験教室をB&G海洋センターで行いました。参加者が27名おりました。なお、このほかにB&Gを、プールを利用した事業は、水中運動教室などございまして、また水難事故に対する研修等も行っております。その次の次でございますが、6月の28日には、教育委員会の評価委員会を行いました。第3回の教育評価委員会ございまして、この結果につきましては、この報告が終わった後に別途報告をさせていただきます。次に飛びまして、5ページにまいります。5ページの上から3つ目でございますが、7月の22日、ふるさと案内人協会の第1回研修会、このふるさと案内

人協会については、御存じかと思いますが、この研修会は教育委員会も共催して行っております。次に、下から2番目でございます。7月27日、第31回人吉球磨人権教育研究協議会研究大会を須恵文化ホールで行いました。この研究大会につきましては、本年度と来年度、あさぎり町教育委員会が事務局をしております。人吉球磨地域から500名を超える、いっぱいいっぱいでしたが、参加がございまして、午前中終えております。なお、午後は、上中下球磨、それに人吉の地区で分科会を行っております。次に6ページにまいります。上から二つ目でございます。8月の4日、英語教育サポート研修会、生涯学習センターの大会議室で行いました。これも何度か報告しておりますが、平成32年度から新しい教育課程が始まります。その中で小学校の5、6年生が英語科、3、4年生で英語活動がありますが、それを前倒しまして、教育の特例校というところで、あさぎり町の小学校は取り組んでおります。その中の一つの課題が小学校の先生方の英語力の向上というのがございます。その向上に向けまして、昨年度と本年度で、全教員、教諭と講師を対象に、本年度すべて終了をしております。その次の次の次でございますが、8月8日から10日まで、前期、それから後期が8月21日から25日まで、あさぎり町地域未来塾をあさぎり中学校のほうで行っております。これは昨年度に引き続き2回目の開催でございます。元学校の先生とか、地域の方、現役の大学生らを講師に行いました。その次でございます。8月11日には、図書館祭りをせきれい館で行いました。免田小学校の読み聞かせグループ、町内小中学校5小学校からの代表児童による童話発表、さらに、昨年度の青少年育成会議で読み聞かせ戦隊おはなしマン、非常に好評でございましたが、この方に来ていただきまして、実際にお話の読み聞かせをいたしました。参加者が108名ございました。次に7ページにまいります。上から2つ目でございますが、8月19日、文化ホール自主文化事業第2回目でございますが、落語あさぎり寄席、三遊亭遊馬さんに、3名に来ていただきまして行っております。これも議員の皆さん御存じのとおり、ふるさと会、関東ふるさと会事務局員の増田さんにいろいろ、こうお世話をしていただきまして、この三遊亭遊馬さんに依頼をしております。7ページの1番下でございます。8月25日、あさぎり町教職員等研修会、須恵文化ホールで行っております。町内の小・中学校、それに幼稚園・保育所、また南陵高校からもおいでいただきまして、研修会を行いました。本年度は、地域理解っていうところに視点を当てた研修会で、前田一彦先生の講演をしていただきしております。以上でございます。引き続きお手元にあります、別冊の平成28年度あさぎり町教育委員会点検評価報告書について報告を申しあげます。教育委員会では、毎年教育に関し学識を有する者の知見を活用しながら、点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出することが法的に義務づけられております。今回はその法律に基づきまして、報告を行うものでございます。教育委員会では、平成25年3月に、あさぎり町教育振興基本計画を策定しておりますが、その計画をもとに評価を行っております。まず、学校あるいは教育委員会の担当で自己評価を行います。そして、教育委員の皆様にも、評価をしていただき、最後に、評価委員さん3名による外部評価をしていただきまして、この報告書を作成しております。報告書の原本につきましては、議長宛てに提出しておりますが、お手元にはその写しをお配りしております。評価につきましては、4から1までの4段階で評価を行っております。詳細につきましては、後ほど報告書をご覧くださいと思います。今後はこの報告書をホームページ上で公表し、議会や町民の皆様からの御意見等を踏まえながら、効率的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。議員の皆様におかれましては、今後とも御指導を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第5 請願第1号

◎議長（山口 和幸君） 日程第5、請願第1号、熊本地震被害者の住宅再建に関する請願についてを議題とします。本件は、6月定例会において、厚生常任委員会に付託した案件であります。本件について委員長の報告を求めます。奥田厚生常任委員長。

◎厚生常任委員長（奥田 公人君） 平成29年9月5日、あさぎり町議会議長、山口和幸様、厚生常任委員会委員長、奥田公人。請願審査報告書、本委員会に付託された請願書を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第90条の規定により報告します。1、審査事件、平成29年6月13日付託、請願第1号、「熊本地震被害者の住宅再建に関する請願」、要旨としまして、1、被災者生活再建支援制度の増額を国に働きかけてください。2、一部損壊・半壊以上の住宅再建の支援策を創設してください、という内容でございます。審査の概要、平成29年7月3日、委員会開催、説明、質疑、参考人招致の決定、平成29年8月1日、委員会開催、参考人招致、説明、質疑、討論採択、3、審査の結果、委員会審議の結果、討論採択を得て、採択すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 委員長の報告が終わりました。これから委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから本請願書について採決します。この請願書に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、熊本地震被害者の住宅再建に関する請願は採択することと決定いたしました。

日程第6 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第6、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、11番、小見田和行議員の一般質問です。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番小見田です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は2点ほど通告いたしております。1番目に、町づくりにおける合意形成について質問いたします。温泉施設、上財産区の今後の方針等の住民説明会も行われておりますが、反対される住民の皆様を納得させるにはいまだ至っていない状況と思います。住民に深くかわかる案件につきましては、対立の構図を後に残さないためにも議論の場の設定、議論の場の公開、十分な情報提供が公正に守られるシステムの構築が必要と思われます。強引に進めば地域において深刻な亀裂を生み、町の発展に少なからず悪影響を招くものと心配しております。近年日本の各地で組織内はもちろん、地方自治の分野では、まちづくりについて住民の意見を調整やまちづくりに反映させる行政参加、住民参加の取り組みが多くなっており、こうしたまちづくりにおいて合意形成の事例が以前より進化したように感じております。1例としまして、ワークショップや一定のテーマにつき市民の意見を求めるパブリックコメント、私が提案したいのは、市町村の公共政策の意思決定過程に住民を参加させるパブリックインボルメント等がありますが、パブリックインボルメントとは政策形成や公共事業の構想・計画・段階において住民に対し、十分な情報示しながら、意見の交換の場を提供し、広く住民の意見やニーズを政策や事業に反映する手法であり、住民と協働、合意形成を図り、行政と住民のパートナーシップをより前進させる合意形成システムであります。地方自治への住民の意識も多種

多様に変革しつつある中、合意形成方法もそれに対応し得るように変化、変わるべきではないかと思いますが、お考えをまず伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、一般質問よろしくお願いいいたします。今、小見田議員言われましたとおりですね、町のさまざまな政策の展開においてですね、住民の皆様の理解を得ると、これは本当に重要な取り組みだと思っております。まずそれぞれの町に、それぞれ独自の課題があります。それを解決していく上でですね、進めていくときに、その後の協力を得るためにはですね、今言われました合意形成をしっかり図っていく、このことはまず原点にあるべきものと思っております。いろいろあさぎり町としてもですね、合併後に解決すべき案件は幾つかあるわけでありまして、そのこのところにつきましてはですね、御指摘のとおり慎重にやっていきたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 住民の意見を取り入れた町政実施ということにおきまして直接民主主義と間接民主主義というのが民主主義であると思うんですね、やはりあの議会がありまして、直接民主主義が発展して間接民主主義ということで、議会がある程度のことを法律上決めていくわけでございますけど、やはりそれだけでは対応できない多種多様な住民の地方自治に関する変革があっているのはもう特に都市部には多いと思いますけど、それに関しまして、従前の間接民主主義的な思想で突っ走っていくのか、それともやはりそこには少し矛盾はしても、住民の意向を政策決定の中に、実際取り入れて、その協議をする場所、そして情報すべて開示して、そこで住民の方々の広い意見をひらいて政策決定の中に組み込むと、いうことが大事ではなかろうかと思うんですね。やはりあの今温泉の問題に関しまして、財産区においても、説明に行くと、ある程度決め事を示したというふうにとられてるんですよね。だからいろいろな場合、聞くことを決めてから来られても我々何も言うこともないという声をよく住民さんから聞くわけですよ。その場合にやはり決める前に、インボルメントではございませんけど、そこに何らかの意思を広くひらうということを含め、今までではなかなかできなかったことだと思うんですけど、確かに協議会審議会等はございますけど、広くという意味合いからおいてですね、また別の方向でひらっている自治体もあるように聞いておりますので、そこ辺については民主主義の変化といいますか、そういう住民の意識の変化については、どういうふうに町長お考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 本当にあの住民の意見を聞くということは当然のことです。今、町ではですね、今言われましたように、それぞれ審議会等が一つのものについて、少なくとも一定のメンバーの方にチームをつくってですね、組織をつくって、あそこに答申をしたり、空き家の意見検討作業をした上で行うということで今やっておりますよね。でも今日議員の言われるのは、さらにもっと広く住民の理解を得ることが大事じゃないかと言われてますよね。このところですね、ある程度内容によって使い分けはいいと思いますかね、これが必要じゃないかなと私は思っております。何でもこの住民の意見を聞くということであればですね、今、特に私が町長として感じているところですね。その経済が上り調子で、住民福祉活動をどんどん展開していける時はよかったんですよ。でもこれからはですね、逆なんですね。今までいろんなことやってきた上で、国家予算も厳しい、町の予算も厳しい、あえてその難しいところに入っていこうとしております。これは当然、地区あるいは担当その場その場でですね、それやめてくれということは当然起きることですので、そこをですね完全に理解を得て払拭するのは、簡単ではないと思います。そこにはある程度の政治的な思いで動く部分もある。ですから、逆にそのことに対して、もちろん議員の皆様にもしっかりと説明すべきですけども、していきますけれども、議会の皆さんも逆にその住民の代表としてですね、やっぱり意

見を聞いて、執行部と議会である程度のものは判断していく。でも、それでもですね、やっぱりもっともっと大きな重要な案件は、議員が言われるようにですね、やっぱり丁寧な説明をするということが必要だと、そういうふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） 町長がおっしゃるように過去にですね、やはり住民の意思を含んで直接民主主義をやってきた弊害というのがですね、今おっしゃるように、衆愚政治ということは御存じだと思うんですけど、それに扇動されてその政治を操っては国の方向ですね間違うということで、代議員的な議員をつくってそこで協議をしていくと、いうことでできているわけですね。民主主義も発展しまして、進化しまして今の現状でございますけど、やはりここに至ってですね、やはり各地区において、常設型の住民投票制度だとか、地方自治条例の中にうたいこんでるところが、続々出てきておるんですけど、そういう結果はですね、どういうことの表れと今、もしその認識がございましたら町長お考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まずですね、一定のルールにその基づいてと言いますかね、いろんなそういったことをまずきちっと、まずは手続を踏むということが大事じゃないかなと思うんですよね。それをやっておかないとですね、いろいろ多くの議会の議決を得て動いたとしてもですね、後々またいろんな、質問を受けたり、いろんな形で問題提起を受けることになりますので、まずはですね、しっかりと手続手順をその規約でいいですか条例等含めて、基づいて手続を踏んでいくということが大事であろうと思っております。先ほど申しましたように１００％の理解を得るとというのが一番でありますけど、それをやっていると、なかなか前に進まないという部分はあると思いますので、そこにはですね、やっぱり一定の全体的な、全体の全体感といいますかね、状況を見て判断し、進めていく部分もあると、そういうふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） この間接民主主義の弊害というのが住民投票だったりということで、住民投票等が各地で条例化されていくことに対しての考えを聞いたんですけど、我々ちょっといろいろ読んでいるものの中には、やっぱり住民投票とかそういう声が上がること自体は、やはり首長とか、議会に対してその機能を完全に達していないという住民の不満の表れだというふうに聞いております。議員は、住民の代表としてみんなの民意をひらって議会で熟議をして判断をするわけなんですけど、やはりそれにまだこう不満といいますか、そこまで満足いけるような事態に住民が考えない部分があるんですよね。大事なことにいっては、だからそこに関してはやはりいろいろそういう考え方が多種多様に変化する中においては、やはりその住民の民意をひらうことについても、やはり議員もそのつもりでありますけど、執行部としてもその政策立案の中に、そのような住民参加型のというふうに、やってる自治体も増えつつある中においては、やはり少し変えていくべきではなかろうかと思うんですね。従前どおりやっていかれるおつもりなのか、やはりその辺のところについては今後、温泉の問題とか、財産区の問題でいろいろああいうふうになっておりますけど、そういうところを踏まえて、この次はどういうふうにしたいとか、今までどおりいくのか、そのところについてはやっぱり反省点と言いませんけど、そういう経験をもとに何か考えられることがありますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。今言われますようにですね、やっぱり住民投票してほしいとか、本当はその他の提案をいろんな要望を受けるという形はやっぱり好ましくないと思います。そういう姿はですね。そういうことでなくてももっとスムーズにですね、事業の展開、あるいは様々な町の政策が展開されることが一番であります。そうしないと、そういうことを行われることに対して、正直言って町の職員の仕事も結構増えていくんですね。これ大きなマイナスです。日常業務の中で、それに対応する分も結構ありますので、資料

を作ったり探したり提示したりですね。ですから私はやっぱりこれは、今議員が言われるように、先ほど申しました大きな案件についてはですね、やっぱりできるだけ時間をかけて、この説明することはこれは必要だろうというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） では自治条例の中にですね、その常設型の住民投票制度だとか、拘束型と諮問型というふうな住民投票方式がございますけど、こういうのを現実にやってる、その町村が多分大きな町なんでしょうけど、そういうところとのやっぱりなんて言いますか、先進とですねそういう住民の合意形成における先進地の研修とか、そういうことはされるおつもりございませんか。実際、実質的にそういう町村が都市部にあることがいろいろ主流でありますけど、それがどういう経過でそういうのを導入して行われていくのか。先ほどおっしゃったいろいろな事を説明していろいろやっていくと時間がかかるとおっしゃいましたけど、返って事前に表に政策を出してからいろいろ批判を受けてやるよりも、表に出す前にある程度想定されるものに関して住民から意見を伺って、それである程度のもので完成品とは言いませんけど、ある程度のものでつくってから公表したほうがやはりいろいろ反対も少ないし、結果的には短時間でいろんな案件につきまして、町の政策に関しても町民と協働で、その事業が遂行できるというふうになりはしないかと思うんですよね。だから、そういう実質的にそういうパブリックインボルメント等をやってる所も今多いというふうに書いてありますので、そういうところ自治体をですね、やっぱり検証されるのもいいかか、今後必要ではないかとは思っておりますけど、そういう考えはございませんか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、そうですね。ここのところ少し私たちもこの内部でですね、まず検討してみたいと思います。やってるとかやっていないところがあるということで、どちらにもメリットもデメリットも多分あるんだろうと思うんですよね。ですから、まずは今言われました、そういった広く住民に意見を求めるというやり方についてですね、それが今後私たちがどう向き合っていくべきかということは、まずは内部でですね、よく議論してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） 合意形成につきましてはですね、できるだけ地域が、みんながですね、行政と住民がよきパートナーシップをとって、やっぱり協働の、協働によるまちづくりということで書いてございますので、それが名目だけでなく、実質的にはみんな喜んでですね、事業に参加して発展できるような町にですね、なるように、いろいろ今後ともその辺についての改善改良をお願いしたいと思っております。では次にですね、２番目におきまして、公共施設マネジメントについて質問いたします。このことにつきましては前回６月にも類似の質問をさせていただいておりますけど、前回は総合管理計画の策定とその活用策についてでございました。今回はその計画の推進状況と今後の具体的な取り組みについて質問をさせていただきます。前回と重複しないように努め進めるつもりでございしますが、多少重なることもあるかもしれませんが関連性がありますので御容赦願いたいと思っております。総合管理計画のフォローアップ今後の進め方というのをいただいておりますのでですね。その中において、個別計画が３２年ごろまでとか、別途、建設系コンサルタントに委託というふうにあります、まだ総務省より具体的な要件の指示がされていないというペーパーを見ました。この公共施設マネジメント、要するに総合管理計画が平成２８年度末に総務省の指示によりまして、全国一斉に策定されたわけですけど、実質はこの策定をされて個別計画、要するに実施計画に入る前にですね、何から手をつけて良いんだろうかというふうに不安を持っている自治体はかなり多いというふうにいろんなものを書いてございます。当町におきましてですね、推進に当たって、その体制は如何なようになっているのかまずは伺いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。議員御質問の公共施設のマネジメントの現在の体制でございますが、総務課のほうで総合管理計画を策定いたしまして、今後個別計画に向けた取り組みを行っております。で、人的な体制につきましては、総務課が担当を1人置きまして、横断的な取り組みを行っているところでございます。ただ担当におきまして、総務課で所管する普通財産の管理等も兼ねて行っているところでございます。現在、先般お示ししました主要な施設の方向性も含め、他の施設の方向性を横断的に検討している状況でございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 全国的にそういうのが一般的なようでございまして、先進地を見ますとそれには特任の専門を雇いこんでマネジメントといいますか、それをやる市町村とこれまた大きいところの例でございますけど、それもこの頃でやっているんじゃないくて、合併をしてやはりそういう遊休資産なり過剰資産なりの処理に当たるための専任の職員を雇ってやってところが先進地の事例がありますがさいたま市とかですね、やはりそこはもう1回それをやりながらも失敗もしながら、また次の段階に進んでいるようなことも書いてあります。だからやはりそういう事例がその早くからそういう意識を持って、総務省の指示があったでこういう策定をしてじゃなくて、やはりそのいずれくる財政に対する過剰な公共施設の財政圧迫に続く危機感を持ったトップはですね、やはりそういうのを自発的につくってやっているのが点々と見えるところに例があるんですね。だからそこをですねやはり策定するっていういろいろ交付金的なああいいう優遇されるからということで作ったということがほとんどだとは思っておりますが、うちはそうでないと思ってもですね。だからそれに関してほんと本気を出してですね、やるなら、計画はつくっても10年とか25年とかというスパンであるうちに、やっぱり老朽化している施設はもう待たなしに、劣化していくわけでそれにその計画が追いつくかという話からですね。だからそれをやるならばやはりもうそれを進めるために、やはりあの横断的でまた陣容も兼ね重厚な体制で臨まないと計画を作成したのみで計画倒れで実質的には財政的に何ら功を奏しないというふうな計画になってはいけませんので、それに対する認識は町長はいかがお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 専任担当をおいていくというところはそれなりの一定の規模の自治体だろうというふうに思いますよね。今担当のほうもやってくれてますけど、やっぱりかなりですね、管理する案件も多いことからですねかなり仕事量としては増えているなど、横で見ても、そういうふうに感じます。ただ、重要な案件ですよ。つまり皆様方から見てもこれは心配だというものをたどっていきますと、数はある程度限られてきます。ということですから、これについては先般も、議員の皆様にもですね、ある程度の20前後のこの物件については、一定の方向をお示しさせていただきました。あれをですねさらにじゃあもっと専門的に攻めていけるかというのはですね、なかなか難しいと言いますか、そこまでしなくても、この段階的に一定のですね、これでやるっていうのは、見えてくるんじゃないかなと思います。ですからそこまでですね、担当からも、私がちょっと実際担当しているんですよ。実質はですね。それくらい仕事は持ってますからでも、更にですね専門的にやるところまではちょっとですね、あさぎり町としてはなくても、何とかこの、管理展開をしていけるんじゃないかなと私はそのように思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 今のところ一人で、他の業務と兼ねておられているようでございますけど、やはり要はその公共施設のマネジメントに対する意識の違いだと思うんですよ。やはり今さっきも言いますようにかなり30年40年経ってる建物もいっぱいありますし、単純に建物ばかりでなくて、水道下

水道もあるわけなんですよ。だからそれが、何十年後には非常に大変なことになってくることはもう想定ができますので、やはり今からそれをやっていくことが将来の町のための町の人のために負担を軽くすることの始まりだと思ってるんですよ。だから、今はその表面的にはそうないように見えますけど、やはりとんでもない額の支出を強いられるときは必ず来ることを考えればですね、やっぱ早目に前倒しをしていくということに、やはりあの時、ある程度こう力を注がないとというふうな専門家のいろんな意見がございます。で、やはり普通行政はですね、総合計画ですけど、計画を立ててして、その間いろんな上位だからの計画と整合性を保ちながらいろいろ事業を遂行してまいりましたけど、ことそう管理計画においてはですね。やはりその辺のところを総合計画並みの計画と捉えてやることは非常に危険があるというふうにいろいろ考えを書いている学者がございます。もう実際その建物がそれに計画、さっきも申しましたように計画とは、計画が立った後にそれをいろんな保全をするような施策をしてももう手遅れというか、逆に劣化し過ぎて想定以上の金額で補修しなければいけないとか、やはりそういうことがあったり、計画は長期ビジョンであっても、やっぱり今地震だとか、突発的な災害でその予算等の確保がまた難しいとか、ちょっとその計画はどうとうおじゃんになるというようなこともあるというふうに書いてあるわけですね。だからそれを考えた時には、今おっしゃってますけど今のところそう問題になるようなことはないという考え自体はどうかと私思うんですよ。やはり将来を考えるとですよ。今ここ3年4年のスパンで考えれば多分そうかもしれませんが、それをずっと先送りというのは失礼な言い方かもしれませんが、それを先送りしていけるだけ外観は確かに、そう見えませんが、やはりそれはまとまってきた時のその時のあさぎり町の財政がどうなのか、その時の首長と議員がどうあるのか、住民がどうあるのかということを考えればですねできるだけ前倒しできる分に関しては早目に対応する。そのためにやはりそれに対する危機意識と、やはり全課横断的にその資産のマネジメントに対するですね意識の高揚を図らないとやはりこれはもう10年、15年に先送りされてさっき申したような現象になりはしないかということをおも心配しますし、今までこの埼玉あたりでですねやられた方もそういうことが書いてあります。だからやはりそういうものに関してもう一度ですね、その体制の見直しとか、今後その全町内ですね遊休資産とか、そういう公共の施設資産に関してのマネジメントに関する意識の改革はすべきではないかと思うんですけど、もう一度お願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。言われるとおりですね、ものは建物だけじゃありませんからですね。道路等はですね、比較的目に見えるんですけど、今議員の言われるところでやっぱり私たちがもっと今後心配といいますかね、取り組んでいく、しかも、お金も必要なものということであれば、上水道なんですよ。上水道がですね、今、非常に昔も4、50年前のですかね、30年40年経った配管を使っております、あちこち漏水しているということで、今特に今年から整備が一部始まっていますけど、この吉井地区のですねあるところの前のところ全部あそこを今度やり直す計画です。これまだ始まりなんですよ。それ今まで国道沿いに管線が走ってた。でも国道沿いに置くと、何かの時には掘り返すこともちょっととてもできませんので、今後町の浄水場の所から配管を一旦吉井の方に本管に移して、そして、そこを幹線にして今度またいくと、これ数年間相当大きな工事でお金もかかります。今そういったところですね、やっていくには今言いましたもっと専門的にいろんな角度からやったらいいんじゃないかと。それはそういうことですね。それから、下水道についてはですね、今まさに工事はほぼ終わったんですけど、下水道も、今言われてじゃあ長いスパンでみればどうかと言うとですね、これも本当にそういうことを言われると非常に大きな課題を抱えているわけですね。どういうことかといいますと、下水道を町がやった頃の人口統計は、まだまだ1家族に2、3人あるいは5人とおられる状況の想定で下水道はどんどん進んでいったわけですね。今どんどん人口減ってます。そういう中で計画はほとんど予定通りやった。そうすると、もう100メートルぐらい先一本走った所

に、現在1人ぐらいしか、2人になる可能性がある。そういうことなんですよね。そういったその大きく向上しましたけど、人口減によって、その当初想定した利用者人数は減っていくと。その減った人数で、今のインフラをどうやって支えていくのか。ここに大きなまた大きな課題があるんですよね。それに一般財源投資についてもやるんですかと、極端にいうたらですね。それで、簡易の下水道もやっておられる。ここはですね、今言われた将来に向けて、ここそうですね、20年前後経った時に、やっぱり大きな問題。そういう意味ではですね、今は確かにまだまだすぐには確かに私もそう言いましたが、将来的に見ればですね、本当に冷静に分析し、備えていくことは必要だと思います。ですから、そこはですね、担当課でも相当検討してますので、それをもとにですね、県とか、そういったトータルで見えるところに、まずは相談しながらやれるのかですね。それができなければ、もう少し提案されたようにもっともう一步進んだ展開するのか、今後そういうところはですね、今日こうやってしっかり質疑をいただいておりますので、もういっぺん長期的なスパンでですね、どうなるのかっていうことについては、もういっぺん見直してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 財源の話が出てまいりましたが、財源に関しましてですね、やはりそういう、いろいろなインフラ関係は建物すべてにおいての保守点検をされているんですね。それがそれぞれの課ごとで所管課ごとにその保守点検をされてるんですけど、これは包括保守点検委託という制度でですね、すべて何百あるその保守点検の案件を1案件として包括保守点検をやっている自治体もあります。相当な財源の削減になるというふうになっておりまして、金額的には完全にすべてを私が知っているわけではございませんけど、そういうやり方もあって、それをかなり公共施設等ですね維持管理費に充てているという事例もあるようでございますが、包括保守点検等につきですねもしご存じならば、またそういう保守点検のですね今後そういう問題点とか、町で考えられることがあったら、お聞かせ願いたいと思っておりますけど。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） まずあさぎり町の今後の公共施設のマネジメントについての考えを述べさせていただきますが、まず、昨年度末に総管理計画を策定しまして、当然、今後の財政状況への対応も必要ということから、公会計に対応した固定資産台帳の整備もあわせて行いました。今年度につきましては、その方針を検討していくと共に、マネジメントシステムを導入して、継続しようとする施設については、来年度以降順次個別計画、長寿命化計画ですが、を策定することとしております。マネジメントシステムでは、固定資産台帳管理システムにコスト情報や修繕等の履歴を管理できる機能を追加してまいります。個別計画の着実な実行を、そのシステムにおいて対応したいというふうに考えておりまして、そのシステムの中で今議員がおっしゃった各施設のコスト、業務委託費に係る経費等も分析するようにしております。先ほど言われました包括業務管理委託につきましては、全国の自治体では、導入されている実績もございまして、かなりの費用面、また、事務的な面での効果を上げているということは確認しているところでございます。で、町でも相当の施設を有しておりまして、現実それぞれの施設で業務を委託しておるところです。それを1まとめにすることによって、財源的な財政的な改善、また人的負担の改善、等も図られることは、先進事例でも確認されておりますので、1回このマネジメントシステムを使いながら、どういうふうな包括的な管理ができるかどうかを、ひいては現在、庁舎全体の事務改善に取り組む委員会を定期的に行っております。そこでは、それぞれの課で所管する施設についての改善も検討する場ではございますので、その中で一つの考えとして、今後検討させていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 包括保守点検委託の場合の問題点として、たぶん今委託がですね地元の業者さんにこの場合はされてるのが多数だと思うんですけど、これが包括であるとかかなりのスケール

がございますので、やはり町内の業者ではなかなかできにくいということで反対を受けて、なかなかやれなかったという過去のそういう事例がございますけど、結果的には、やはりあのそういう業者がかなりハイレベルのスキルの高いところがとってある部分に関しての影響がですね、地元業者に波及してまいりまして、最終的に地元業者がそれをする、グレード上がってそれを担うようになっているということを書いてあるものもあります。だからあのたぶんこの包括的なことでやる場合には多分始めはそういう地元の業者さんからの反対とかございますけど、その辺のともやっぱり合意形成ではございませんけど、ひいてはいずれはまた町内の方々にそれを担うだけの能力知識がつながるということで、先進事例もございますので、やはりその辺も考えながらですねかなりの金額の削減になるのであれば、やはり町の財政に効果あるものとしてぜひとも御提言申し上げたいと思って、今日言ったわけでございますので、今後ともですね、あのマネジメントに関しましては非常に合併した町村の非常に苦労も多いのはもう十分わかっております。だから、それに関しましてできるだけ今後とも町長がリーダーシップをとられましてですね、大きなところにおいてはそういうマネジメント会議とかいうのを、市長とか町長がですね、トップになってずっと会議を開かれながら、そういう意識をずっと図ってきて、何もすぐ対応できるような形で、要するに総務省の補助整備でやるのではなくて、自発的にやってるのが大きな町だからというんならばもうそれだけで話しは終わるんですけど、やはり特にうちは合併をしている合併をしなかった町村とすると非常にその問題に関してはもう敏感に考えておかないと、過剰なもの抱えておりますので、要するにかなりの負担を将来に持ち越すことになります。だからそれに関しましては十分にですね、やはり球磨郡の中には特にあさぎり町においては敏感に考えていただいてですね、やはり1人の担当でそれをというとな非常にその方に対しても負担が多いし責任もあるし、実体的になかなか取り組みが見えてこないということで、さっき冒頭申しましたとおり、計画倒れで実際は何だったというふうになっては非常に残念でございますので、それについてはもうぜひともくどいようでございますけども先進事例をひもときながらですね、今後進めていただきたいと思いますと思いますが、最後にお考えを聞いて終わります。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほども申しましたように国も町も財政厳しくなる中で、いかに低コストでですね、建屋等を含む、今言いました上水道下水道等を含めて、道路もありますけど、低コストでマネジメントしていくっていうのは、これ大きなテーマですよ。概算試算を見せてもらったんですけど、もうとんでもないと、異様な費用になってるんですね。もうそんな誰も首長やりたくないよというような金額の数字を見せてもらったんですけど、ですから、これは本当にですね、議員が言われるように、大事な取り組みと思います。あさぎり町の合併してですね大きな課題をまさに今、今回のこの9月議会で一定の方向を示させていただこうと今動いてますけど、これが一定の方向がつくとするならですね私は次のテーマとして今日議員が言われたことについては、まさに私主導でですね、そうやって見たがいいんじゃないかと思っています。というのは、私はそういうコスト意識といいますかね民間型で見えますので、そういうある程度のマネジメントの仕方というのはわかっておりますから、まずそこで一定のところまでひもといってみてですね、それから今言った先端事例を引っ張って勉強することができますので、これはですね、私の次のテーマにですね一つ考えるべきことかなと今思って最後のほうで聞いてました。そういうことで、これはですね、もう少し、この担当からそれぞれ出てきてるもの、それでおくのではなくてですね、やっぱり職員が真剣にそれで勉強することによって力もついてきますので、そういうことも含めてですね、ちょっと取り組んでみたいと今改めて思ってます。そういうことで、具体的な形にやっていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では期待いたしましてこれで質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。ここで休憩をいたします。
午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、4番、橋本誠議員の一般質問です。
橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番橋本です。通告しておきました人吉球磨の消防力強化のことについて質問いたします。近年消防力強化の必要性が盛んに言われておりますが、その対応の一環である広域連携については様々な課題があり、取り組みは厳しいものがあると言わざるを得ません。そのような中、急速に人口減少が進む人吉球磨を考えたとき、消防力強化、財政健全化の面からも第1は、上球磨消防組合と人吉下球磨組合の統合が必須と考えますが、あさぎり町の町長としてどのように考えられるのか。一方、統合の可能性が厳しいとしたら消防署から東側は改善されておりますが、地域住民の不安感を取り除くためにかねてから熱望している上球磨消防署西分署の設置を早急にすべきと考えますが、どのように対応されますか問います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、まずあの統合について、どのように考えるかということでもう少し議員の意見を聞きながらですね、話進めたいと思いますけれども、少なくともまず第一に言われましたように、この郡市の状況を見た時にですね、やっぱ上球磨消防署下球磨消防署、この二つがですね長期的な視点で見れば統合していく、これが一番私たちは、私はですね、あるべき姿ではないかなと思っております。しかしながら、今言われましたようにですね、すぐにこれが実現するかどうかというのは、そう簡単ではないという状況だと思っております。一方その上球磨消防としての西分署のあり方については、いろいろとこれまでの議論を経て、橋本議員のほうもですね、上球磨消防署の議員としていろいろ検討されておりますので、状況はよくおわかりになっていると思います。簡単にこちら、いろんな課題がありますので、どうするかというところを今ここでですね、簡単に私の意見として言うべきには、言うべきことはまだまだ難しい。もう少し、議員の皆さんとよくよく議論してですね、方向を見出していくべき案件だと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そう言われましてもですね、平成26年6月6日の愛甲町長名で、上球磨消防署西分署設置に関する要望書が上球磨消防組合長に提出されています。何ら回答がいただいておりますし、私たちも聞いてもおりません。本日上球磨消防署の組合長との中でいろんな議論というか、私議会も議論という立場ですが、その中で、町長としてはまたですね。そこはどう思っておられるかをまずは聞いておかなければですね、町がどう思ってるか私たちも議会議員としてですよ、どういう方向性を持っていくかちゅうのも言えませんが、そこは私はちょっと聞きたかところです。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。単刀直入に質問を受けてますけど、この消防署がですね、西分署をつくったとする時にはですね、やはりその、西分署をつくるための費用が要りますよね、まずですね。それから体制が要ります。何人それに必要なのか、それからその運営する費用も必要になってきます。それからいろんな備品等の設備等も同様にいります。そういうのをずっと考えていくとですね、やはり私は、本当のところですね、難しいけども、やっぱりその西分署をどうするかこうするかっていうことの前に、再度上球磨消防として、下球磨と一緒にすることの協議を再度お願いするというのが先ではないかなと思います。それを、

もうそれで、それが本当にもうできないということであれば、次のステップとして、西分署のですね、次のステップと考えていくということだと思っておりますので、今の考えとしては、先ほど申しましたように、人吉市長も替わられておりますので、話が全然できない環境じゃないだろうと思っておりますから、私は再度ですね、申し出てすべきじゃないかなと、今そう思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） それでもですね、その何日、期限とかいうかですね、ある程度やっぱし、将来西分署に関してはですよ、前々からあるように、結局、上で言うたら上西とか下西、こっちのほうは上地区の後ですね。それと榎田とかそういう下乙、永才、深田で言うたら深田の奥のところでですね。そういうところの人達がですよ、例えば、生命を人命をっていうことになればですよ、５分でも早いほうがいいですから、そういうこともやっぱ頭の中においとかんばんと思うとですよ。ただ、もうそんな待ってってできんじやなしに、やっぱそこはそこの部分に頭をおいた上で、早くそうするためにはどうすればいいかといえ、やっぱり私たち議員も考えんばんですが、町長たちもやっぱり一緒になって考えていかんばですよ。そのために、やっぱその場どうしまししょうってずるずるずる置くんじやなしに、やっぱある程度の日数を決めてですよ、やっぱそこは進めていっていただかんば今後ですね、そういう問題で例えば亡くなった人だとかそういうことがあればですよ、生命と財産を守るための消防ですから、それで何であつたがよかったっていうふうなことがないようにですね、やっぱしていかんばですよ。そのためですもんね、統合するために今いろんな課題がありますが、例えば県なんかが入っていただいてですよ、下球磨と上球磨と県から入っていただいて広域合併のときのような感じで、そういうことをやっぱ進めていくべしじやなかでしょうかね。町長がそう思われとんならですよ。して先ほどそれができなかったらということは、それがいつまでにするかちゅうとばやっぱある程度期限を切ってやっていかんば、やっぱ願っている人達もあるし、東分署は向こうにつくりました、４８％あさぎり町が出してます。本署は多良木にあります。あさぎり町の住民の人から考えればですね、やっぱここに、消防西分署があつたほうがいいっていうのは間違いなことですよ。合併ができない。そんなら西分署をつくるとか。もうやっぱ方向性はある一定決めていかんばこの状態ば続けばですね、それはやっぱり財政的に厳しか厳しかばかり言うたられんと思うとですよ。そこをちょっと町長どう考えておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 一つだけ言いますと、議員の皆さんたちの前に説明したこともあるからお分りになっていると思いますが、西分署をつくって、つくります。そうした時に、一番今、上球磨消防署が遠い地区ですね、ずっと錦境、それから相良堺がありますよね。平均的には、３分半ぐらいが縮まるんですよ。多分３分半ぐらいです。縮まるのは、一番端っこの一番遠いところでも、大体６分前後だろうということになっていますね。試算上はですよ。皆越はほとんど変わらないということでもあります。そういうことですね。それが人口のどれくらいか、人口のウエートからいけば、そういった地区は多分２割、対象地区は２割もないかもしれませんね。にありますよね。そういうことです。だけど今言ったように、じゃあその人たちはそれでいいのかというと、やっぱり本当に今、最大限ですね、早く走っていく仕組みつくるのがこれ大事なことです。頭にありますが、確かに進んでいないのが実態ですね。いずれにしても、一つの決意として言わせて、再度ですね上球磨の組合長会議に諮って、もう一遍申し出を文書で再度申し入れするなりはすぐにでも近々ですね、ここまでまずは一步はステップを踏み出したいと私は今考えております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） なかなか合併に向けて、町長は行かれるということですから、一番はベストは私もそれは一番、それが一番と思っております。でもやっぱしですね、そういう遠い人たちのためには何かあつ

てからじゃ困りますんですね、やっぱ近々にそういう問題はですよ、やっぱ町村長、議会のほうでもそういうことせんばいかんでしょうけど、そういう話し合いをもとに慎重にやっぱいかんばですね、今までそういういろいろあってできなかったちゅう問題もありますんで、そこを考えた上で合併に向けてですね、いかれるのであれば、町長がそう思われてあるんなら、そういう方向性を進んでいただきたい。それがだめであれば、やっぱし西分署はつくるべしって私は思います。そこをやっぱ確認していただいてですね、私は本当は時期をですね、決めていただきたい。何日ぐらいまでにはって言うぐらい期限を決めるぐらいなからんばいかんとかなくて私は思っておりますけど。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 次のですね、今の上球磨消防署ではですね、庁舎の建てかえということですね、今進めてますよね。土地のほうを造成を始めております。様々な課題もありますので、上球磨消防署の組合長会ですね、いわゆる町村長です。構成町村長の会議がありますから、まずそのときにはもうこの件はですね、しっかりとこういうことで、再度あさぎり町の議会のほうからもですね、具体的に進めよう話が出ていくということですね、まず具体的に申し入れをして、その意見として、再度上球磨消防署に申し入れをできないかどうか、まずはそこでしっかりと確認を取ってみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 財政的に厳しい面もありますが、やっぱしそこは生命と財産を守る消防署であります。そこらを考えた上で、早急にですね、統合という方向性を持っていけるのであれば、そういう形をしていただきたいし、またできないのであれば西分署をつくりますということで、やっていただきたいと思います。そのためにはですね、やっぱしあの今、上球磨下球磨両方ともやっぱ人吉球磨は一つという考えればみんながしていかなば、認識ばしていかなばだめですよ。もう今私たちの上球磨だけでっちゃん3万2,000人ぐらいしかおらん。一番熊本県で言うたら一番小さな広域の組合ですよ。熊本県で言うたらですね。消防組合は、やっぱし将来的にはやっぱし人吉球磨が一つという考え方をしていく上では、どうしてもそういうネックがありますんで、先ほども私言いましたが、県に中に入っていてでも、そういう、いい方向性で合併するなら合併するということをお願いしたいと思ひまして一般質問を終わります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） これで4番橋本誠議員の一般質問を終わります。次に3番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。加賀山委員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい。3番、加賀山瑞津子です。前回6月の一般質問の折に、ボーカロイド初音ミクの歌、若者の歌の中にICBMという言葉が出てくる歌がありますと申しましたが、今回は日本中がこのICBM大陸間弾道ミサイルの脅威に関心が高まっております。あわせて核を持たない私たち日本人としてどうあるべきか、自然災害のみならず、いざというときに、どう行動するべきか、地域の中で何ができるのか、きょうも身の引き締まる思いです。本日の問いは関連がありますので、内容が重複する部分もあるかもしれませんが、私たちの町のみならず、今後の地域づくりについて通告に従い3点お伺いしていきます。まず一つ目の質問です。地域づくりの推進について、今、地域において人と人とのつながりの必要性が叫ばれております。地域づくりを進める上で、支所の充実とサポーターの設置、地域づくり団体の育成が必須だと思われまふ。町はどのように考えておられるのかを聞きたいと思ひます。昨年28年の9月、一般質問で、私は健康と幸福の取り組み、まちづくりについてお伺いいたしました。その際に町長は、地域活性化の成功の大切なポイントは町民の皆さんにいかに賛同して動いてもらうか。地域のひとと話す機会を持ち、地元で盛り上がりてもらうことが大事だと答弁をされました。あれから1年経ちましたが、町長は今どういうふうにお感じでしょうか、お伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。昨年ですね、そういうふうな質問いただいたということを記憶しておりますけど、健康と幸福ということでですね、掲げて、これはまだ継続的に続いていきますけれども、いずれにしても今幸福駅は、既にですね、売店の改修の予算はいただいていますので、そこをどうするかということを進めておりますし、健康のほうも取り組みを始めてますが、薬師さんとかも含めてですね、今後よく考えていきたいということで、こういったことをやるということにおいてですね、まず、地区住民の皆さんたちにも集まっていいただいて、それぞれのところに伺って、意見交換もしてきたところでございます。また幸福駅のことについては、今後ですねあそこを盛り上げるために、やっぱり女性グループの活動が必要ということで、女性グループのですね、婦人会とか、そういったところの方にもお話をして、こういうことでやる時には、是非協力をお願いしたいと、そんなところはこれまでやってまいりました。いずれにしても、それだけでは不十分でありましてですね、今後やるならば、今後、今回の議会でも今提案しようと、提案といいますか考えていきたいと思っておりますけど、やっぱり、地域にですね、活動を継続的にやるためには、役場職員等ですね、ある程度分担し合って、地域を私たちも一緒に頑張りますというですね、役場職員も地域に入り込んでいくような、活動の仕組みをつくってみたい、こういうふうには思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 先ほどの11番議員のまちづくりにおける合意形成手法についてという時にも、町長とすれば、政策の展開において、住民の理解を得ることは大事ということをお答えされておられました。今の質問の中にですね、3つの項目について、ポイントがございますので、サポーターの設置、支所の充実、地域づくり団体の育成、それぞれについてお伺いしたいと思います。町としてこのサポーターの設置という言葉でどういう取り組みがあるのかちょっとお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。サポーターの設置という点でございますが、先ほど町長の答弁の中にもありましたとおり、職員が各地区に担当職員として張りつきまして、さまざまな課題、また情報等を集約しながら、町づくりに寄与していくという目的もあって、今回今実施に向けて進めております地域活性化交付金の円滑な実施、に寄与するため、支援するための行政区担当職員というものを、配置するように進めております。で、まずは先ほど言いました交付金の目的が、集落機能の強化という目的でございます。それが円滑にまた効率的に効果的に推進できるように、各地区におおむね2名でございます。職員を配置いたします。その職員が今、地区の中、行政区の中で置かれている課題等聞きながら、この交付金の使途について検討していくということを進めてまいります。これをもって、まずは職員が地域と密接にかかわりながら顔の見える関係をつくっていくというものを、今回の制度で盛り込みたいと考えております。それをもって今後も、集落機能の強化のために、地区に配置する職員と連携し、地域づくりを進めてまいりたいと考えております。あわせて支所におきましては、合併以来4支所を置いております。現在は、地域の方々の1番身近な窓口として、各相談、申請、または本庁舎へのつなぎ等を行っているものでございます。それに合わせ、今回の行政区担当職員の調整役、調整担当としての業務を付与いたしまして、それをもって所管する各地区の状況等の把握、または、地区の調整等も行うことにしておるところでございます。今回の配置を持って、さらに地域づくりが進めるよう、図っていききたいと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい。課長のほうから1番目2番目あわせたところでですね職員さんの関わりということで行っていただきました。私は反対にちょっと一つ心配しておりますのが、私が須恵出身ですので、出身地区に出身の職員さんがいらっしゃるところはいいけれど、いらっしゃらなかったり、経験のあるベテランの職員さんそして若い方、そのあたりの組み合わせも配慮が必要じゃないかなあとかは思

っておりますが、まだそのあたりについての具体的な配置っていうのは、まだ決まってないですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。各行政区52行政区ございます。そこに2名ずつ配置するというものはもう既に案として調整しております。ただ、議員おっしゃるとおり、行政区出身の職員がいない行政区もございます。それにつきましては、他の行政区出身の者が当たることになるんですが、先進事例におきまして、職員側にとってもどういう業務があるのか、まだ全然地区のことがわからないという不安があります。それを解消するためには、最初からはできない部分がございますが、事を進めていくに当たりまして、マニュアル等をつくって、もともと地区に住んでいる職員の関わり方をレクチャーしていただいたり、また先ほど言いましたが支所の職員が調整担当を行いますので、そこからのアドバイス等もいただいて、当然職員または地域の方々も、職員のことを知らないと思いますので、そこを全町的に、すべての職員において共有しながら、よりよい姿になるよう考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、ぜひ、やっぱしそのあたりの配慮がないとですね、やっぱこう張りつけにはなったけれど、職員も動きづらいとかいうことがないように、事前にいろいろシミュレーションをされたらどうかと思います。後ですね、今回一般質問の答弁に教育委員会も書いておりますが、このサポーターっていう一つの大きな役割に子供たちも、私は視野に入れるべきだと思っております。これからを担う、子供たちの力はとても大事だと思います。今実際に学校としては、認知症のサポーターの養成をですね、受けていただいておりますが、教育長とされましては、何かそのあたりサポーターということで、地域づくり浮かぶことはございませんか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい。現在は各小中学校では、学校地域づくり協議会というのを設けておりまして、そこで地域の中の学校づくりというのを進めています。その中で、地域が学校支援するだけではなくて、学校が当然、双方向性といいますか、地域を支援していく。そういうのも、校長会議等でも話をしておりまして、そういう方向を進めなければならない、もっと進めなければならないと思っております。今、議員さんがおっしゃった、ある時にはサポーターといいますか、各学校は夏季休業中にですね、福祉施設等で体験活動通しながら、そういう素地を養っておりますが、どれだけのサポートできるわかりませんが、例えばある小学校区では独居の高齢者の方を回るとか、そういう活動も聞いておりますし、そういうことでできる範囲ですね、地域に貢献する子供たちを育てる。本当にあの今おっしゃられましたように私もそれを更に進めていこうかと思っておりますので、それがありがたい言葉でしてですね、学校のほうにも、それを進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい。特別のお年寄りさんとか特別の方じゃなくてですね、地区で寄り合いとかがある時に、結構小学生の子供達とかも来てくれた時に、今日私してきておりませんがオレンジリングっていうのをですね、してたら、年配の方がそれはなんねっていうふうに聞かれて、こがん勉強したとですよって子供が言ったら、いざという時には頼むねとかこうお年寄りの方とか普段の場面でもですね、一つのコミュニケーションツールにオレンジリングっていうのが、最近なってる場面を感じます。ぜひ子供たちもですね地域の一員として育って地域づくりの大事な力なんだよっていうのを、また啓発していただければと思います。また先ほどのですね、活性化交付金に関する業務、に特化してというところで、行政区支援員という方を配置していただくと。以前、町長が職員の地区配置の話がされましたが、その第1弾だと受けとめております。ぜひまた調整担当で職員が入ってくださるっていうのは非常に心強いと思っておりますので、

スムーズに進むようによろしくお願いいたします。また、3番目の地域づくり団体の育成ということで、これもちょっとテーマが大き過ぎるかなと思うんですが、人と人とのつながり、これについて、執行部としてどういうものをイメージされているのかお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） まちづくり団体の育成につきましては一応あの、企画財政のほうで町づくり交付金というのを、助成金ですね、それを交付しておりますが、各地域でいろいろ行事とか、される時にですね、その交付金を使っていたいて、まちづくり、地域づくりに貢献していただくというふうな一応取り組みを行っているところです。今年も以前も議会のときも話したかと思いますが、今年になって5・6団体ですかね新たに要望をされているようなところもございます、そういった取り組みを今後も続けていきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私としてはですね、先ほど町長が各地区に2人ずつ、そして各支所ごとについてというお話をされた中で、大きく浮かんだのが防災の組織、そして観光の団体そして福祉の団体それぞれもう実際に今動いてらっしゃる部分もあるんじゃないかなと思っておりました。観光に関しましては、日本遺産そして三十三観音を初めとした、まちづくり一緒に町をPRしてくれる団体さんも、例えば、ふるさと案内人会であったり、グリーンツーリズムの会であったり、そしてまた、福祉については、それこそ地域づくりで地域サロンというのが展開されていると私は思っております。また、今後ですね、自主防災組織の役割っていうのも、その地域づくり団体の大きな柱ではないかなと思っております。町長いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。今話があった団体についてはすでに活動している団体ですよ。ですから、地域づくりというよりもどちらかというすでに活動している団体ということですので、これもこの組織でですね、頑張ってもらえばと思ってます。私たちが言っている地域づくりと、そういうことから行けるイメージは、もう少し地域に密着したですね、もう少し小グループとか、そういったことで、地域ごとにやっていただく団体かなと思って見てます。今言われるのはもっとこう町全体して動いてますのでですね。そういったところをいかに動かせるかということで、こういったところですね、既に花を植えたりですね。地区ですよ。いろいろ取り組みをなされてますので、そういったところも、いい事例をですね。それが、広報紙に載せてですね、こういうことやっておられるPRするとか、こういった事をやっていけばいいかなと思います。それから、町がその3年間だったと思いますけど、地域活性化のあれ名前ちょっとあの担当で言ってもらえばいいんですが、要するに約10万相当のですね、お金を提供する仕組みをつくっております。これをもって、ある地区ではずっともう夏祭りをされていますし、あれはいいということで、その夏祭りがですね、何ヶ所か広がっているんですね。だからそういったところですね、更に、支援して広げていければいいなというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい。確かに、今年の夏祭りについては地元の人吉新聞さんあたりでですね、ここでこういう祭りをしました、吉井も、上村もっていうのが出ておりましたので、本当にそのあの人の関わりのいいものではないかなというふうに私も感じております。実は先日ですね、先ほど議長とか議運の委員長からの報告もありましたが、先日益城町の研修においてですね、災害時の動きについてお話がありました。なぜ今これを話すかということ、地域の私たちの動き、そして役場の方の動きっていう話があったもんですから、今回、地域に役場職員の方が入っていただくっていうのも含めてなんですが、被災された方々への支援ということで、役場の職員さんはもう本当に、24時間48時間寝ずに対応された。安否

確認に始まり、被害の情報収集、そして対応その中に合わせて、避難されてこられた方々の食事の対応、たかがおにぎり2個ですが、1人2個として500人こられると1,000個おにぎりを作らなければならなかった。それが毎日続く中で、毎日の生活支援等でも人は人手でとられてしまった。それで、しばらくした時に、地域の方、お手伝いをお願いできませんかということで呼びかけをされたそうです。町長何人ぐらい集まられたと思いますか。その避難所だったわけですが。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ちょっとイメージができませんけど、そのおられる方の人数の半分ぐらいの方が、来られたのでしょうかね。よくわかりません。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 多分あさぎり町だとですね、ほんと500人避難しててももう動けない方以外のほとんどの方がお手伝いしますというふうに動かれたと思うんですが、残念ながら益城町は1人もいっしょになかったそうです。ていうのが、行政が主体で動いてくださったので、何でもかんでも町がしてくれるだろうということで、町民の方はもう私たちは被害に遭ってるんだぞっていうのがやっぱ思いが強くてられた場面があったっていう話をされました。実際にその時の職員さんたちは本当に我が家も被災しているし、その中で皆さんのこともしなければならぬと、本当にこの心の風邪を引かれた方もいっしょだったという話でした。ですから、ぜひ普段からの地域づくり、今回本当に職員の方も関わっていただくということを考える時に、自主防災組織。これはもう今実際に動いているということではありますが、やっぱり内容の充実あたりを考えていく時に、やっぱり関わり方っていうのをきちんとですね、先ほどマニュアルっていう話もされましたが、そのあたりがとても大事ではないかと思いました。そして、実は普段からですね、やっぱり、町として考えてらっしゃる部分もあると思うんですが、9月1日が実際に防災の日でしたが、できたら、例えば、町の防災無線でもですね、今日は防災の日です、とか皆様備えはちゃんと大丈夫ですか、普段から備えましょうという啓発とかって意味で、町のほうで関わっていただけたらいいんじゃないかなと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。自主防災組織につきましては、議員おっしゃるとおり大変重要な役割を担っていただきます。で、今後も自主防災組織を中心とした防災訓練等を行っていったって、更に自主的な活動ができるように進めてまいりたいと思います。で、9月1日防災の日における防災に向けての啓発といいいますか、お知らせにつきましては、その放送のほうではちょっと考えが及びませんでした。ですが、他の周知媒体でありますホームページもしくは広報紙はちょっと時期が合わない部分がございますが、その9月防災の月間ということで、様々な媒体を使ってお声かけといいますか呼びかけ、また備えというものに意識を持っていたいただければなと考えております。今後、進めさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい。確かに町としての防災訓練とか実施されてはおりますが、やっぱり、1月1日が元旦。じゃ9月1日は防災の日とやっぱり国民全部が意識しながら取り組んでいくのも一つの方向ではないかと思いますので、ぜひ、実施のほうをお願いしたいと思います。普段から意識していくことが一つ一つですね、ことにつながっていくのではないかなと思います。またそういう地域づくりをですね、具体的に進めることがいろいろな町の課題についても話ができる場所になるのではないかなと思います。続いて、2番に移りたいと思います。あさぎり町の地域おこし協力隊の活動についてあさぎり町の活性化を図るために2名の方が着任されております。体に優しい農産物を使った食の企画に関する事業に1名、観光コンセプト来るたび幸福あさぎり町に関する事業に1名、2名の方の今までの活動内容と今後の活動計

画、それに対し、町はどのようなバックアップ体制を構築されていくのか、また今後、新たに地域おこし協力隊の募集は考えておられるのかお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。本日お手元に加賀山議員より資料をいただきましたけれども、募集要項に沿った活動を現在行っております。たとえば食に関する事業に関しましては、南稜高校と一緒になった水質等の特産品開発、そして子育てサロン等における食育、ランチの開催、そして婚活イベントでのビーガン料理体験講師ということで、ビーガンといいますのが、完全菜食主義者といいますか、野菜を使った体に優しい料理ということで、御理解いただければと思います。それと、深田地区にりゅうきんかの里という施設ができておりますが、そこと連携した料理教室等を開催されております。そして、もう一方、観光に関する事業に関しましては、里モンプロジェクト補助金というのが、熊本県の補助金がありますが、その補助金の採択を受けまして、地域婦人会とタイアップされて岡留幸福駅周辺でマルシェの開催を7月から毎月計画されております。そして、グリーンツーリズム関係の活動。そして、先ほども出ましたりゅうきんかの里と、連携したフットパスの取り組みに関しても今後進めていかれます。町としてのバックアップにつきましては、やはり、協力隊が関わっていく、組織・地域、その意思疎通を円滑にするために、日常的に活動内容、そして意義の共有を図っております。また、都会からこられてますので、都会と田舎の常識が異なることもありますので、業務面のみならず、生活面からもサポートしていく必要があると感じております。協力隊の目的といいますのがやはりこちらに定住していただくという目的がございますので、その定住のために、起業、要するに仕事を見つけて、仕事をつくっていく。そういった活動もできるように、町の業務に縛られないよう、配慮している状況であります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） まだ町民の中にはですね、地域おこし協力隊の方の顔を知らないとか、名前を知らないって言われる方もかなりいらっしゃると思います。かといって町が何もしていないのかなと思いついて、町の広報紙を見ましたら、ちゃんと地域おこし協力隊通信ということで今出していただいておりますので、先ほども1回確認しましたら、最近のですね、8月には11ページに婚活料理教室を開催しました。9月は8ページにマルシェの試みということで記事は書いていただいておりますので、今から時間をかけてお2人が地域の中で活動しやすくなるのかなあという気持ちはしておりますが、今、着任後の隊員の方に直接どういう状況だろうかという確認とか、感想とかは聞きながら進めておられるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。毎週朝礼にも課内の朝礼にも参加していただきますし、疑問、不満等がございましたら、きちんと意見を言っていっていただいておりますので、その都度、私どもの課の中で協議して対応しております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい。今インターネット中継を見ていらっしゃる方も含めて、皆さんちょっと目を閉じてくださいということで、2人の顔名前を御存じですかって言ったら、まだまだちょっと手が上がらない状況じゃないかなと思います。私はまずは、お二方にですね、お会いして本当に熱い思いを持ってらっしゃるっていうことを、お聞きしました。もしかすると商工観光課だけではなく、他の方たちもその地域に行かれるときに、お2人の方も一緒に内容次第ではあると思いますので、そこでまた目的外っていかその事業外に煩雑になってはいけないっていう思いがあられていたと思うんですが、やっぱし人を知るっていう意味で、いろんなところに、私たちも彼女たちを紹介してあげる場面が必要ではないかなって思っておりますがその点いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、ただいま御指摘のとおり、確かに人を知ることが1番大切なと思っております。ですから商工観光課内だけの仕事ではなくてですね、一応、町内全部、例えば食に関しては、健康推進課の管理栄養士さんを窓口にも食生活改善、そういった関連の業務もお手伝いできますし、そういったところもここを模索しながら、現在進めているところであります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 実際私ちょっとグリーンツーリズム関係で御一緒させていただいた時にとか、あの駅前のビアガーデンとか行かせていただいた時に、本当にこう一生懸命お仕事をされてらっしゃって、みたら金井さんだ井上さんだっていう場面はあったんですけど、例えば他の方のところに行ったときに、もう今回こられた地域おこし協力隊の金井さんです、井上さんですというのでですね、やっぱり1年ぐらいはいろんなところ行ったときに紹介してあげないと、なかなか、まだ、認知度がなかなか。せっかく今回、町のほうですね本当に企画、この二つの事業っていうのが、町が今から力を入れていくっていうのが、その上のほうにちゃんと書いてあります。潜在的な地域資源を外部からの柔軟な視点で掘り起こし、住民と協働して地域活性化を行うため、地域おこし協力隊の方がいらっしゃったっていう部分がまだなんかちょっともったいないような気がいたします。町長いかがでしょう。その地域の中にですね。例えば、須恵のいろんなときにもこう声をかけて、それぞれのスケジュールもあられと思いますが、お声掛けをして、地域のいろんなところに、顔を出していただくとかっていうのはできないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。できるだけですね、そういうチャンスを活かして紹介することはやっていきたいと思えます。ただ、かなりですね、お2人ともなんて言いますかね、浅く広くじゃなくて、かなりこう深く掘り込みながら頑張っていこうとされてますので、そこのところはよく考えてあげたいなと思ってます。あちこちに引っ張り出し引っ張り出してということじゃなくてですね、地道に一つのことをしっかりと、このですね、一步一步確実にやっていこうという感じが見受けられるんですよね。ですからそういったところに出ていっていいけども、そのお手伝い的にあちこちに、ですね、やっていただくのはある程度いいんですけど、そこはですね、よくあの考えながら、本人の理解も得てですね、やっていければなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） ぜひ、お2人の方がこのあさぎり町に根差して、そして、実はお2人ともフェイスブックとかで結構地域外への発信とかもされておりますので、あさぎり町はいいよというPRをしていただく、ある意味PR大使だと思いますので、支援のほうを検討していただければと思います。また最後に今後新たに地域おこし協力隊の募集についてはどうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 商工観光課長は私にとって言いますね。このところはですね、梓は3人をイメージしてずっと来たんですね。ただ、今中で話しているのはですね、今お2人の女性の方が結構前向きに結構って失礼ですけど、本当に一生懸命ですね、やっていただいて非常に私たち嬉しく思っております。あと1名の方を入れた時にどうなるかなあということを考えているんですね。2人でそれぞれ頑張っていらっしゃいます。あと1人入れて、2対1とかならないかなと思ったりですね、いろいろを考えてますので、この先行してるお2人とよく話しながらですね、今後、追加するかせんかも少し慎重に考えてみたい。今もう慌ててあと1人入れるということは、そこまでどうかなと今現在そういうふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（３番 加賀山 瑞津子さん） しかし、せっかく３人枠というお考えでいらっしゃると思いますので、もしかするとまた前回も同僚議員からもありましたが、例えば女性２人なのでこの次は男性とか、この事業のテーマをですね、例えば農業関係とか林業関係に特化したような形で募集されるのも、また一つの活性化になるのではないかと思いますので、私は考えていつていただきたいと思います。それでは最後の質問に入ります。３番、サイン計画への取り組みについて。サインとは、街角の案内板や道路標識、地図など、さまざまな種類があります。設置の目的は人々の移動や行動を町の理解に関わる情報をわかりやすくするためのものです。昨今、サインの乱立で町の景観も阻害されているところもあります。防災サインもサイン計画に含まれますが、今後の町の取り組みの考えを聞きたいと思います。先ほど議長のほうに了解をいただきまして、添付資料をお配りしておりますが、裏のカラー刷りのほうにですね、実際に熊本駅周辺のサインのちょっと添付しておりますが、このサイン計画について、町としてはどうお考えでしょうか。お伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） サイン計画といいますかね、町のイメージの統一というのはですね、非常に大事だと思ってます。馬路村に行った時とかありますけど。私たちがですね、町村長の研修でバスで山陰地方、山陽でしたかね。こうずっと移動してました。そしたらですね、山沿いの集落でありましたけど、そこがですね、あぜがもうきれいに刈ってあったんですよね。あるもう５００m、１kmぐらいだったですかね。すごいなと思いましたね。もう本当にあの子供、昔の私たちの子供の頃のあんな感じで、本当にあの田んぼ、畑のあぜの草きれいに刈ったもう箱庭になっている地区がありました。びっくりしました。それに比べてじゃ今のあさぎり町はどうかというですね、残念ながらそうじゃないですよ。残念ながら今もう本当にあの人出足りなくて、畔草もなかなか刈るのが難しくなってますし、いろんな意味で景観的にもですね、あります。それと、やはりこういった看板類がですね、もうかねてから何とかできないかなというも思っておりますけど、なかなか、もう一步踏み込んだ取り組みができてないと。私はそういう認識でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（３番 加賀山 瑞津子さん） はい。実は２８年の１２月の一般質問のときにも町のＰＲ看板について、私は一般質問をしております。それから、町中を見ますが、相変わらず町内の看板、旧町村の名前の残る案内版等も多々ございます。今後町の観光化を図る上でも、私はサイン化を念頭において取り組んでいくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。もう町のですね旧町名を全部外せというていいますけど言っておりますけど、まだ残ってるんであればぜひ皆様、議員お皆様通っておられますので、ご一報いただけませんか。全部切り替えていきます。もうこれ徹底したいと思います。そう言ってやってるんですけど、なかなかですね、これというのがあればですね、職員の皆さんも一緒ですけど、ぜひここにあったよということであれば、これはもう変えていくつもりでおりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（３番 加賀山 瑞津子さん） 皆さんにはお手元に資料のほうをお配りしておりますが、せっかくネット中継がありますので、ちょっと大きいのをつくってみました。これは熊本市の例でつくってる分ですが、体系的な、サインっていう言葉がですねまた身近ではございませんので、私たちはやっぱりこう看板であったりとか案内版という場面で使うことが多いと思うんですが、今回はサインというサイン計画っていうちゃんとした名称がありますのでサインっていう言葉で表現いたしますが、これの図の左上の場合には、雨よけを設置した後に、電車の電車乗り場のサインがある。左下が、公共の掲示板と民間の掲示板と並んでいる。右上が自転車利用者用のサインがばらばら。右下が大事な情報が張り紙で表示されている。今回私もちょっと

あさぎり町内また回りましたけれど、確かに看板の大きさもばらばらですし、うちもやっぱこういう場面があるんだなっていうのを感じております。熊本市内が駅周辺の開発っていうこともありまして、サイン計画にのっとって、されたのが左上は適切な場所に目立つように設置があると、左下が花壇とセットで景観にも配慮してある。右上は、バス停近く周辺、バス停の近くに周辺施設の案内板があると。これはあさぎり町もですね、あさぎり駅からAコープ方面のバス停のところに、観光案内板とかありますし、幸福駅のところにも案内板はありますが、じゃあ、一方出たところからどっちにどう行くのっていうのが非常に不足しているかなと思っております。で、右下は信号待ちの人の見やすい場所に設置。今後、町がサイン計画をされるときにですね、この歩行者の高さですね、目線の高さと統一することでよりわかりやすい情報を得ることができる。こういうことを頭に入れながらですね、考えていければなっていうのを私もこのネットで調べてみながら感じております。またあの皆さん実はこのピクトグラムという言葉は御存じでしょうか。なかなかちょっとわかりづらいんですが、実はこれはもう皆さんよく御存じのところだと思います。これは知らないところに行っても、知らないデパートに行っても、海外に行っても、これだけを間違えることがないですよ。これがピクトグラムの主なものです。この施設内にも当然ありますし、またこの非情口っていう言葉じゃなくて、ドア逃げていくっていうのも非常口っていうのでありますが、ぜひ、こうやってだれでもわかるものをですね、取り入れたサイン化っていうかサイン計画っていうのを検討いただければと思います。ここでいかがでしょうというのもちょっと言いにくいと思うんですがいかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい。私の担当の課の範囲は出るかもしれませんが、俗にいうサイン今回はサインという言葉が使われていらっしゃるんですけど、屋外広告物等ですね、につきましては、現況を申し上げますと、現況は、それぞれの管理する施設、私どもでありますと、町道ですね、町道あたりにおきまして交通の支障があったりとか、景観を損なう場合に設置者に対して、撤去移動のお願いをするというような程度の今年、現在は出来ておりません。選挙の時の選挙用の立て札看板ですね。それからイベント等の広告板、そこらあたりがそういうものに類するものでございます。熊本県あたりはですね、県が管理する、国県道あたりでそういうものを発見しますと、いったんパトロールをして、これは怪しいなというようなものを発見しますと、いったん事務所に帰られて届け出がなされているか、設置許可を出しているか、そこらあたりを確認の上でもうそういうものがもしなかったならば、もう非常に強制撤去をされていくそうです。そういうような規制と申しますか、現状にあるようでございます。もしこれをですね、景観も含めて、いろいろ規制とか、ルールをつくるということであれば、景観法というような法律がございまして、これは、県とですね、政令市中核市は、これはもう必ず、景観法に基づく景観行政団体になる、ならなければならないというようなことに法律上なっているようでございます。それで言ってみれば、あさぎり町も熊本県の傘にはかぶっておりますので、当然それは適用されているところなんですけども、この景観法、景観行政団体、景観法の制度を利用してどういうことができるかということなんですけども、例を挙げてみますと、駅前商店街地域、あるいは歴史的な町並みの地域、観光地自然公園の周辺、それから先ほどありました棚田などの農村景観あたりで、農村を景観を阻害している要素の規制や撤去などを推進することが、この法律の下である程度強制的に指示ができるというようなことのようにございます。それとそこまでも行かなくても、町村によっては自主条例をつくられて、そういうふうなある程度規制をつくってですね、この地域にはこれ以上の建物はできないであるとか、こういう色の建物広告等はできませんよというような細かな約束事ですね、規制をつくることもできるようでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私たち議員もですね。我が家の前に、ここが事務所であるとかいう、

それぞれの色の看板があったりとか、大きい選挙の前には候補者の方の顔の看板があちこちにあるとかっていうのもありますし、全部なくなるのが果たしてどうなのかっていうちょっと非常に悩ましい問題ではございますが、やっぱり今、新しいこう大型店舗あたりがかなり原色に近い建物ができてきたりってというのが田舎のほうではございます。反対に今度は都会のほうに行くと、あれ、これがコンビニ店舗ですかってような外壁がですね、カラフルな色からほんとシックな色に変えてあるところもありますので、ぜひこう新しく建てられる建物に関しては、やっぱりそのあたりの景観ていうのを考えて建てられるような、そういう何か取り決めというのがあるといいなと思っております。また、先ほどサインの中には、防災サインもサイン計画に含まれるということを申し上げました。自治体では地震や津波への対応として避難計画を進め、避難道路を制定しているということで、確かに文化ホールにも、ここが避難場ですよっていうのはありますが、そこに至るまでの案内板というかそういうサインていうのはどれぐらい整備されていますか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。おっしゃるとおり避難場の指定している看板標識は設置しておるものがございます。ですが、そこに至る避難路の標識は町の中には設置はしておりません。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） あさぎり町はハザードマップをですね、全戸配置していただいております。普段から周知について啓発活動されているっていうのはあります。また、先ほどの町長の行政報告の中でも、地域防災計画のお話で会議があったっていう話をされましたので、今やっとそのソフト面での避難対策っていうのがですね、周知徹底できているところだと思います。ただ今後ですね、本当にこうどこからどう行けばいいのかって、これは観光案内板のほうも一緒ですが、ぜひ、もしかすると、須恵の人間は文化ホールっていうのを知っているのそこに向かって行けますが、外出先であつたりとか、他町村の方が、そこで急に大雨であつたりとか、今竜巻とかもありますし、I C B Mの恐怖というのもございますので、ぜひ、どこに行ってこっちの方向に避難場があるっていうのはですね、やっぱり明確に展示することは今後私は大事ではないかなと思っております。サイン計画について、これから町としては取り組んでいっていただきたいと思いますが、今、言いましたことを踏まえまして、最後に町長にお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、総務課長から話があるかと思っていましたが、私が確認したところではですね、避難所に行く道筋をあえて指定はしないということでありました。避難所の場合ですよ。避難所には看板つける。でもその道筋を示すことは難しい。というのは、その時の災害の状況じゃわからないですよ。安全なところが水があふれたり、異常ありますね。ですから、その避難場のこっち見てこう行きなさいと細かく、避難場の通路指定はしないというのが基本だというふうに私は聞いております。いずれにしてもですね、今日言われたこの町のもう看板、あるいは案内板あるいは不要、不要と言いますかね、ちょっとこの道路等であればちょっと要請のあるですね、なんて言いますか、見通しが悪い看板等については撤去できるようなことに担当の者言ってますからですね。私はこれは大事な取り組みと思います。やっぱり外から来てですね、何となくこの町はなんか爽やかだなと、すっきりしてるなというようなですね、イメージというのは非常に大事なことでありますので、まず少なくともですね先ほど申しましたように、旧地区名のあった看板は、見つけたら全部撤去なり入れ替えをする、ということでやりたいと思います。それから、何といても、政令都市では、景観条例と言ってましたけど、これいっぺん紐解いてみたいなと思ってます。どこまでですね、そういったところやってるのか、それを町としてですね、少しずつ時間かけながらでも、景観を整備していくということはやりたいことと思ってますから、少しそこ辺のところですね、一度この機会に整理してみたいなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） これで3番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後2時37分 散 会